たかはた 議会だより

No. 173

令和8年
9月定例会
10月20日号

議会だよりのページ



引き継ぐ！ ほこりと結束

・Topic 1
9月定例会で決まったこと
主な審議結果 P2-5

・Topic 2
委員会の活動状況
委員会レポート P8-10

・Topic 3
議員から行政に
一般質問 P11-17

表紙写真の関連記事は裏表紙

決算を暮らし目線で見る

議会では、町のお金が何に使われ、どんな効果があったのかを確かめます。





まずはここから

財政状況はどう変化したか

7年度一般会計決算は、歳入149億1千万円、歳出141億8千万円。前年度に比べ、歳入は10.3%減、歳出は9.5%減。

新庁舎建設などの大型事業が前年度より縮小したことが主な要因。

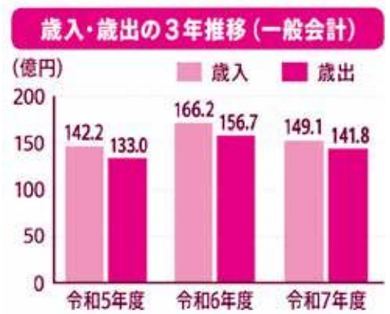

今号の3つのPoint

1 物価高対策の交付金はどこに使われた？

交付金の使い道をくらし目線で紹介。

2 令和7年度の決算で暮らしはどう変わった？

決算で見える身近な変化を整理。

3 避難所の環境を整備

ベッドとパーティションにより避難環境を整備。

9月定例会

会期：9月4日（金）～18日（金）

審査議案

報　　告	7件
人　　事	4件
補正予算	8件
条　　例	2件
契　　約	1件
財産取得	2件
その他	1件
決　　算	12件



令和7年度 決算

物価高の中、支援はどこへ届いた？

町民のくらしを守るために

令和７年度に町が受け取った額（歳入合計）
2億2085万円
重点支援地方創生臨時交付金

物価高が続く中、国から交付された「重点支援地方創生臨時交付金」。高畠町では、一律の支援だけでなく、給付が不足した方や子育て世帯、学校給食、医療、冬の暮らし、地域産業など、それぞれの負担に応じた支援に活用しました。

主な使いみち

※金額は７年度決算額（重点支援地方創生臨時交付金の充当額）。
※このほかにも、さまざまな事業に活用した。

給付が足りなかった3,039人へ



定額減税などで給付が不足した方に追加で給付。

低所得世帯支援
（定額減税補足給付金不足額給付）
1億393万円

小中学校の給食を支援



物価高による食材費の上昇分を支援し、給食の質と量を維持。

学校給食費支援
5567万円

幼児施設の給食を支援



幼児施設の給食費負担の増加分を支援し、子どもたちの健やかな成長を応援。

幼児施設給食費
250万円

地域の医療を支えました



物価高の影響を受ける公立高畠病院の運営を支援。

物価高騰対策（病院）
661万円

冬の暮らしを応援



冬期間の暖房費などの負担を軽減するため支援。

冬の生活応援事業
187万円

地域の酒造りを応援



原料米の価格高騰により影響を受けた酒造事業者を支援。

酒造原料米価格高騰対策
654万円

地域の安全・安心のために



防犯カメラの設置を進め、安心して暮らせる地域づくりに取り組んだ。

防犯カメラ
200万円

地域経済を下支え



商品券は全町民へ1人7,000円

全町民に配布した「たかはた生活応援商品券」は、７年度に印刷・郵送などの準備経費を支出しました。商品券の利用・精算は８年度に行った。

たかはた生活応援商品券事業（準備経費）
665万円

なぜ高畠町の商品券は7000円？



近隣では１万円以上を配布した自治体もあったが、高畠町は１人7000円とし、子育て、給食、医療、産業など、商品券だけでなく、町全体への支援を考えた配分となった。

令和7年度 決算

暮らしはこう変わった

令和7年度の決算では、町のさまざまな分野で事業を実施し、町民の暮らしや地域の安心・安全につながる基盤づくりを進めました。ここでは、主な取り組みを紹介します。



生活道路の安全確保

除排雪事業

2億6891万円

町道約271kmを対象に除排雪を実施。



町道の除排雪作業の様子

休日の部活動を地域で支える

中学校部活動の地域移行推進事業

208万円

中学校部活動の地域移行に向け、モデル種目の実施や指導者確保を進め、8年度からの本格的な地域展開に向けた体制づくり。



農作物を守る対策強化

鳥獣被害対策事業

1032万円

電柵設置など25件を支援。夏季のイノシシ捕獲68頭など、鳥獣被害の軽減に取り組み、農業者の経営と農作物を守った。



欲しい情報を簡単に

町ホームページリニューアル業務

660万円

町ホームページをリニューアル。情報分類を見直し、原則3クリック以内で目的の情報にたどり着ける構成に。



地域の拠点を使いやすく

亀岡地区公民館改築工事

6390万円

亀岡地区公民館の改築と駐車場整備。地域活動の拠点としての利便性や、災害時の避難所機能が向上。



改築した亀岡地区公民館

このほかの主な事業

- 官民協働のまちづくり事業 6586万円
- 地域敬老事業 214万円
- 重層的支援体制整備事業 6379万円
- まちづくり体制構築等支援事業 6379万円
- げんき館照明LED化工事 2398万円
- 地域活性化・物価高騰対策事業 2340万円
- スマートIC整備事業 1億9183万円

議案審議

財産取得

避難所に折りたたみベッド

1320万円

災害時の避難所における生活環境の向上を図るため、折りたたみ式ベッド700台とテント型パーティション400台を購入する。プライバシーの確保や感染症対策の強化により、避難者が安心して過ごせる環境を整備する。

問 今回の整備で必要数はそろうのか。

答 各避難所の必要数を調査している。今回は主に高畠中学校と糠野目小学校に配備し、他避難所についても順次整備する。



高さ1.8m仕様

テント式パーティション

折りたたみベッド

小中学生用タブレット更新

1億824万円

児童生徒の学習環境の充実を図るため、児童生徒用タブレット等1640台を更新する。

これにより、授業でのICT活用をさらに推進し、個別最適な学びと協働的な学びの実現に向けた環境整備を進める。



問 更新後、これまで使っていたタブレットはどうするのか。

答 基本的に納入業者が引き取る。無償引き取りのほか、売却できるものは有償での引き取りとなる。一部は再利用する。

条例

児童クラブ「あおぞら」移転

亀岡地区の放課後児童クラブ「あおぞら」を、より利用しやすく安全な場所に移転する。施設の老朽化や手狭な状況を解消し、子どもたちが安心して過ごせる環境を整えるとともに、保護者の利便性向上を図る。

契約

中央公民館解体費用を増額

1105万円増

中央公民館の解体工事に向けた準備の過程で、想定していなかった煙道が見つかったことから、アスベスト含有建材の除去に係る費用が増額する。周辺の安全を確保し、適正に解体工事を進める。

その他

マイナカードの電子証明書 郵便局でも更新

マイナンバーカードの電子証明書について町内の指定郵便局でも更新手続きができるようになる。

これにより、役場に来庁することなく、身近な場所で手続きが可能となり、町民の利便性向上を図る。

問 特別永住者や在留カードを持つ方はどのくらいいるか。

答 令和8年3月末現在で、特別永住者は3人、在留カードを持つ対象者は247人となっている。

人事

任期満了に伴い、次の者を選任することに同意した。

- **人権擁護委員**
  - 高橋純子氏
- **教育長**
  - 遠藤正真氏
- **教育委員**
  - 新野かおり氏
- **高畠財産区管理会委員**
  - 大橋律氏
  - 中川誠一郎氏
  - 髙梨譲氏
  - 土屋芳弘氏
  - 遠藤真二氏

補正予算

一般会計7億6244万円増額

総額142億2658万円に

［暮らしに近い主な支出］

・文化ホールLED化など	5461万円
・道路維持・除排雪	2980万円
・冬の生活応援	1150万円
・移住・定住促進	250万円
・高齢者補聴器購入助成	20万円

特集 まちの声 聞かせておごえ！

町民インタビュー

日頃の風景を町の魅力に



木伏奈絵（きふしなえ）さん　糠野目地区（40代）

高畠町の良さは長い年月が経っても残る自然と景観にあると思います。山形県が「2026年世界の旅行先25選」に選ばれ、ＳＮＳなどを通して私たちが日常としている風景の価値を改めて知る機会が増えました。この機会を生かし、高畠町ならではの自然や文化を積極的に発信し、観光にも力を入れることで、町外から多くの人に訪れてもらえる町になってほしいと思います。

また、少子化や交通など住民の暮らしに関わる課題にも柔軟に対応し、住む人にも訪れる人にも魅力ある町であり続けることを願っています。

何も起こらない日々を大切に



嶋津一（しまつひとし）さん　屋代地区（70代）

今日も雨が降る。毎日毎日、雨が降る。降ってほしい時には降らないで、いらない時に雨が降る。今年も特に全国的に雨が降る。地震や台風、そして線状降水帯発生による、大雨、河川の増水、氾らん、土砂災害と日本はもとより世界中で起きている。

ある人はいう「どんな災害でも簡単に想定外という言葉を使ってはいけない」と。災害に備えた対策が重要と。また、電話一本で起きる犯罪、いやな事件が止まらない。

何も起こらない日々を大切に穏やかな毎日を過したいものである。この高畠で。

高畠町の良いところ



中村康子（なかむらやすこ）さん　屋代地区（80代）

私の住む高畠町はとても良い所がたくさんあります。第一に自然が豊かで大きな災害もなく、稲作、果物にも恵まれた地形の中にあります。

私はこんな高畠町が好きで都会に行かず残りました。大きな農家に生まれ農業をやらされ、農業が好きになっていたのが不思議です。

ブドウのジベ処理に学生も加わり、袋掛けで皆と交流し、昔は北目の山より鈴沼を眺め弁当を食べました。今は、うきたむに豊かな休憩所ができたけど、昔は豊かな町の自然を楽しんだ時代でしたから。

春は桜爛漫と咲き、緑道をサイクリング、お花見をします。

夏は果樹の花が咲き競う、どこを向いても花に誘われるような町です。山もそんなに高い山はなくハイキングに適した自然な山で、昔は民衆登山等も老若男女問わず盛んでした。鳩峰峠も今は舗装になり、福島まで奇麗につながり、また民衆登山を再開した方が良いと考えます。クマの問題が治まってからでしょうが…。

秋は石切り場で芋煮会をしたり、蛭沢湖や観音岩を散策、二井宿の古道見学。和田の山にマツタケや山菜取り。

冬は、ＪＲ高畠駅の冬咲きボタンが人を呼びます。亀岡文殊様に雪の中、元旦参り。滑りながら大笑い。

数えればきりがない自然豊かな町です。都会で見られない夕日と夜景を見るのが大好きです。

高畠町の良いところは？



旧高畠一中の桜の大木



大地輝雄（おおちてるお）さん　高畠地区（70代）

旧高畠一中の校舎は今はない。今は、校舎を囲むようにグラウンドに桜の大木があるだけだ。樹齢60年を数え両手広げてもつかめない。太い老大木である。卒業生が代々植えてきた。

春、桜咲き春爛漫。桜の木いっぱいに淡いピンクの花が咲く。春が一斉にやってきたという感じである。桜の木の下を歩く人、車から眺める人等訪れる人が多い。中学時代を懐かしんでいるのだろうか。



大地と水と気候が織りなす自然の力



鈴木恵（すずきめぐみ）さん　和田地区（50代）

親戚などに贈り物をするとき、季節に合った特産品を迷うことなく送ることができる、食材や食文化の宝庫といっても過言ではないと思うのが高畠町の魅力だと感じています。

米や果物を筆頭に、蕎麦、地酒、ワイン、またそれらに付随する加工食品など、挙げたらきりがありません。

これら特産品は、生産者の方々の創るチカラはもちろんのことなのですが、それにプラスして高畠町の大地と水と気候が織りなす自然のチカラの賜物ではないでしょうか。

高畠町民の受け継いできた心



佐々木光一（ささきこういち）さん　高畠地区（70代）

「こんにちは。ワカメ、ノリを持って塩釜から行商に来ました。何かいりませんか」「よくござったなー。玄関ではなんだから、寄ってお茶でも飲まっしぇ」「どうだ商売の方は」「もうすぐ昼になっから、支那そばでも取っから食べていかっしぇ」地区外の人が来ても疑うことなくもてなす心。

夕方になると近所の方々から「テレビ始まっから見にこい」「風呂があいだから風呂入りにこい」近所の人をいたわる心。

「いっぱいもらったから、おすそ分けだ」「料理いっぱい作ったから、食べてけろ」と近所の人たちのお互いさまの心。

学校の部活の帰り道、道の脇のリンゴ畑、腹がへってリンゴが食べたくなり、「リンゴごっつぉしておごえ」と大声で叫ぶと、遠くの方から「一つだけだぞ！」と声が聞こえた。そして「おしょうしなー」と返事して帰路についたあの頃。やさしい心を持った農家の人々。

朝に小学校の子どもから「おはようございます」と挨拶され「気をつけて学校に行けよ」。夕方には「おかえり、道草しねで帰んなねぞ」地域の方々の見守る心。

まほろばの里、高畠の町民には昔から今も寛容で謙虚な精神が受け継がれていると思います。

これが高畠町の最高に良いところではないでしょうか。

総務産業

産業振興

委員から、当町での就農に興味のある参加者がどの程度いるのかとの質問に、昨年は10人だった。

また、すでに就農した先輩との関わりはあるのかとの質問に、必ず先輩農家を紹介して、助言などをいただいているとのこと。

農協との連携については、就農フェアへの参加や当町の農業研修生受入協議会で意見交換を行い、就農後の営農相談等の指導に関わっているとの説明が農林課から受けた。

「新規就農はチーム戦」とのタイトルで、支援だけでなく一緒に育とうとする仕組みと連携を重視した体制が整いつつあることが述べられた。

平成27年に発足した高畠町農業研修生受入協議会が母体となり、就農相談から経営が軌道に乗るまで10年に渡り就農者と関わっていること。特に実際に研修生を受け入れる農家の役割と貢献度が大きいことが協調された内容だった。



▲新規就農者の園地を視察しての栽培指導

あった。

最後に、新規就農支援は単に人数を増やすことが目的でなく、地域農業の未来を担う人を育て、地域全体で支えていく仕組み作りであることが強調された。

空き家対策

【日時】
7月31日㈮

米沢市が実施する空き家対策を調査し、高畠町で導入可能な取り組みを検討するために米沢市建設部建築住宅課に伺った。

米沢市の空き家対策は、正規職員5人と地域おこし協力隊を含む会計年度任用職員3人の計8人体制で行われ、関係17課で構成する空き家等対策検討委員会が設置されている。

また、所有者や管理者の調査は税務課、動物の侵入、スズメバチは環境課が対応するなど、建築住宅課だけでなく、税務、環境、防災、福祉などの部門が空き家対策視察役割を分担し、「空き家」に対する対応の姿勢が明確に打ち出されている。

「空き家の管理責任者は所有者である」という大前提のもと、空き家にさせないための講演会や出前講座の実施。また、住まいのエンディングノートの活用、お悔やみ窓口でのワンストップの相続手続き、空き家対策に関する相談など、「空き家」を他人事から自分事として受け止めさせるための啓発・周知活動、相談窓口を積極的に行っている。高畠町でもすぐにでも取り組める施策が見受けられた。

人口が減る一方、核家族世帯の新築が増え、ますます空き家になり得る物件が増える事態が予想される。いまから空き家をつくらない官民協働の予防対策が急務であると実感させられた研修であった。



厚生文教

教育環境

町では「日本一　人を育てるまちづくり」を掲げ、子どもたちの豊かな人間性を育む教育環境づくり、また熱中症・熊対策など多面的な教育施策を進めている。一方、部活動等で全国大会に参加する際の物価高騰に伴う家庭の負担軽減について他自治体の取り組みも参考に、支援の在り方について検証を望む。

小学校の再編については、学校の在り方だけでなく、地域とのつながりをどのように維持していくかが課題である。再編に対する不安や期待、地域ごとの課題を丁寧に把握するとともに、町民から寄せられた意見を今後の計画にどのように反映するのか、その過程を分かりやすく示す必要がある。



9月13日から14回にわたり町民、保護者を対象にした意見交換会を開催していく。多くの参加を促すよう、積極的な周知を求めた。

地域福祉

町では、令和8年度から重層的支援体制整備事業を本格実施し、月2回の支援会議を通じて、福祉課だけでなく必要に応じて建設、教育、上下水道等の関係所轄・機関が連携し役割と期限を明確にした支援を進めている。

今後は、複雑化・複合化する課題に対し「制度の狭間」に置かれる人を取り残さないよう社会福祉協議会、教育機関、医療、NPO法人、民間団体等との連携をさらに強化するとともに、相談件数だけでなく、生活状況の改善や孤立の解消などを含めた事業評価が必要と考える。

移動支援については各地区で広がる地域の見守りを中心に検証実施を進めるとともに、地域づくり事業の成果を検証し、各地区の実情に応じた取り組みへつなげられるよう推進していく。

また障害者手帳や要介護認定など、既存の要件に該当しないものの、病気や障がい等により移動に大きな困難を抱えている方々がいる。特に、医療機関の受診や障害者手帳等の取得、公的な福祉サービスにつながるための受診など生活を維持する上で必要不可欠な移動については『福祉有償運送』を含め、既存制度を柔軟に活用できる方法について町と当事者との連携をはかり、体制の構築を進めていかれるよう求めていく。

高畠病院運営

高畠病院は、救急告示病院として、24時間365日の相談・受入体制を維持し、地域住民の安心を支える重要な役割を担っている。

一方、夜間は内科医が中心の診療体制となることから、置賜総合病院等の周辺医療機関や救急隊との連携をさらに進め、必要な医療に円滑につながる体制の確保が求められる。

また、世界情勢による診療材料や、薬剤等の価格高騰、6月以降の診療報酬改定の影響を踏まえ、医療の質を維持しながら、安定した病院経営が図られるよう求めていく。

置賜地域の医師少数区域指定を受け、医師確保につなげるため、国・県の支援制度等について情報収集を行い、県や大学、関係医療機関との連携を一層進めることが必要。

8月19日には委員会で本院の強みであるリハビリテーション機能を視察し説明を受けた。今後もレスパイト入院等も含め、近隣市町の施設などへも周知を図り、地域住民が安心して暮らし続けられる持続可能な地域医療体制の維持・確保を強化していくことを確認した。



広報 広聴

広報研修会

山形県町村議会広報研修会

【日時】7月14日㈫

【場所】山形国際交流プラザ

【目的】講師に、議会広報サポーターの芳野政明氏を迎え、「議会の見える化＆住民との関係性、議会広報の基本と編集」の講義のあと、「議会広報クリニック」と題して、『たかはた議会だより』を手に取って見てもらえるよう、また、読みやすくなるよう指導をいただいた。

全国町村議会広報研修会

【日時】8月28日㈮

【場所】LINE CUBE SHIBUYA

【目的】「住民と議会をつなぐ広報デザイン術」と「議会広報紙のビフォーアフター」と題し、2人の講師から読みやすい議会だよりを講義いただいた。



また、令和7年度町村議会広報コンクール最優秀賞を受賞した、川西町議会・広聴広報常任委員長の橋本欣一氏から「山形県川西町議会における議会広報の取り組み」と題して、町民との関わり方や議会だよりの作成の進め方について、わかりやすく教えていただいた。

両研修会とも、有意義な時間となり、今後の議会だよりの作成に対する学びとなった。

議会コラム 地方議員の仕事とは



住民の代表として地域のルールや税金の使い道を決めることです。
毎日の暮らしに直結する身近な問題を扱います。

条例（地域のルール）を作る、変える



当議会では、「議会基本条例」を作るための議論を進めています。

予算（税金の使い道）を決める



住民から集めた税金を、どの事業（教育、福祉、建設や整備など）いくら使うか当局から出された計画案を厳しくチェックして、賛成か反対かを決めます。

首長の仕事をチェックする



税金が無駄に使われていないか、役場の仕事が正しく行われているかをチェックします。定期的に開かれる議会の委員会で質問したり、町長に一般質問をします。

住民の声を届ける



地域や町民からの困りごとや要望を聞き取り、役場の担当課に伝えたり、議会で提案したりして解決を目指します。



各種団体との意見交換会や座談会などで意見を聞く時間を設けていきたいと思います。
また、町民インタビューなどで **皆さんの声をお聞かせください。**

トレーニングファーム事業の成果目標は

町長　受入体制の拡充に取り組む

たいら 平　まこと 誠　議員



問　町はこのぶどうトレーニングファーム事業を通じて、どのような人材を育成し、何人程度の新規就農者を目指しているのか。

また5年後、10年後の成果目標をどのように設定しているのか。

答　この事業の一番の目的は独立就農の育成である。育成する人材は、栽培技術と経営者としての経営感覚を持ち地域の農家や組織との関係を築きながら営農できる方を目指す。

一人の就農相談をいただいてから研修、就農準備、独立就農となりさらに経営が安定するまで10年近くを要するため、受入体制の拡充を第一の目標に向けて取り組んでいく。



▲シャインマスカットの園地

研修制度の内容は

問　研修期間、募集人数、応募資格、指導体制など現時点で想定している内容はどのようなものか。また町外や県外からの移住就農者の受け入れも視野に入れているのか。

答　研修期間は、最長2年を基本とする。募集人数は、一律の定員を設けるのではなく、受入農家の受入可能な範囲で調整する。応募資格は、就農予定の年齢が原則49歳以下で独立就農に向けた明確な計画をお持ちの方を対象とする。受入農家に指導をお願いする形を基本とし、町内外問わず、本町で農業経営者として歩む意欲のある方を受け入れていく。

駅の利用促進は

問　高畠駅の現在の利用状況を分析した上で今後どのような目標を持って利用促進について取り組んでいくのか。

答　高畠駅を起点とした魅力ある観光周遊コースや二次交通の整備検討、情報発信を進めるとともに、ＪＲや町観光協会と連携しながら、駅が町内外から人が集う「コミュニティーの場」となるような新たな事業に取り組んでいく。

山形新幹線開業35周年記念事業を

問　２０２７年には山形新幹線開業35周年になる。『まほろば町民号』のような新幹線貸し切り列車事業や交流促進事業を検討する考えは。

答　事業費や運行方法ＪＲ東日本など関係機関との調整が必要なため、現時点で具体的な内容は申し上げられない。町としては、35周年を高畠駅への関心と愛着を深め、利用促進につなげる機会と捉え、ＪＲ東日本や関係機関・団体、これまで培ってきた人的ネットワークと連携し、効果的な取り組みを検討していく。

動画配信はこちらから

伊澤良治（いざわよしはる）議員

町外に行ける公共交通を



動画配信はこちらから

町長　先行自治体の取り組みを参考にする

問　近隣市町へ行くことができる公共交通は鉄道しかない。
　デマンド交通の延伸などで町外に移動できる手段の確保は町民の願いであり、期待でもあると考えるが、町の考えは。

答　町民の広域的な移動手段については重要な課題と認識している。現在、置賜管内市町や県、関係機関等で、市町の圏域を越えた広域な移動手段についての課題整理に着手しており、先行自治体の取り組みも参考にしながら本町の取り組みを進めていく。



▲町民の足「デマンド交通」

近隣市町と連携し目標の早期達成を

問　近隣市町に行くための近隣市町との協議回数を令和12年度まで3回以上としている。
　実現までは今後5年以上かかることになるが、早期実現を目指すべきではないか。

答　連携実現に向けた機運や情勢は高まっていると考えるが、実現には、近隣市町との合意形成や財政負担等の様々な課題がある。まずは対話と検討の場を継続的に設置し、課題の共有と解決策の検討を深めていく。

置総病院・米沢市立病院への交通

問　白鷹町では置総病院へ片道1000円のデマンドを運行し、途中で長井市内のスーパーを乗り降り可能としている。飯豊町は長井市内や置総病院へのデマンドを運行しており、料金は600円。南陽市も置総病院へ料金200円から400円で運行している。
　本町の場合は置総、米沢市立病院へ玄関から玄関までと便利はよいが、往復5000円と負担が重く、軽減は考えられないか。

答　他市町デマンド便と連携での通院支援の場合、利用者ごとの診察予定時刻に合わせた運行とはならず、乗り継ぎや乗車待ち時間による体への負担が大きくなることが予想され、通院を要する高齢者の身体的負担を考えると、現在の定額タクシー制度での支援が最も効果的であると考える。
　利用者負担は片道2500円、町の差額負担は2500円から7000円程度だが、今後も持続可能で効果的な事業設計になるよう、町民のニーズを把握しながら、検討していく。

オーガニック給食の実現をめざして

問　有機農産物の地産地消を進めていくために、公共機関での利用、特に学校給食で取り組んではどうか。栽培しやすい品目を限定し年間を通し供給できる量を確保する。それを担う生産組織を作って、オーガニック給食を進める考えはあるか。

答　学校給食に必要な量や品目を計画的に生産することには限界がある。給食の献立に合わせた規格や納入時期への対応が必要だが、有機農業に取り組む関係団体と協議し、学校給食への安定供給を目的とした生産組織のあり方について検討していく。

佐藤純子（さとうじゅんこ）議員

避難所および避難生活の環境整備は



動画配信はこちらから

町長　環境改善に資する整備を行っていく

問　高畠町地域防災計画において、簡易トイレの確保、食事の提供、段ボールベッド、パーティション、入浴施設の設置状況等を把握し必要な措置を講じることが示されている。現在どの程度の備蓄、設備、供給体制を確保しているか。

答　現在、簡易トイレが180台、段ボールベッド180台等を配備している。今後、ガス式炊き出しセット2台、折りたたみ式ベッド700台、プライバシー保護のための屋内用テント式パーティション400張を購入し、避難所の環境改善に資する資機材の整備を行なう。また、町内外の入浴施設等との連携拡大を予定している。

多様な避難を想定した避難支援

問　ペット同伴の避難所、あるいは在宅、自家用車等、避難する場所が違っても、受けられる支援に大きな差が生じない体制を整えておくことが重要と考えるが町の見解は。

答　内閣府は令和6年に「在宅・車中泊避難者等の支援の手引き」を策定し、避難所以外にいる被災者を「避難所外被災者」として明確に支援対象に位置づけた。手引きでは、避難所内外で支援に偏りが生じないよう、平時からの把握・物資・情報提供の体制整備を求めており、町でも手引きに従って体制整備を進めていく。

見えにくい困難や疾患への理解と支援

問　『RSウイルス感染症』『化学物質過敏症』『脳脊髄液減少症』について、正しい情報を町民に届け、必要な支援につなぐ役割があると考えるが、町の見解は。

答　県の情報等を活用しながら、町ホームページや広報たかはたを通じて、正しい情報を丁寧にお伝えしながら、お一人お一人の状況に寄り添った対応に努めていく。

自然災害や物価高騰等への農業支援

問　自然災害、国際情勢、円相場の変動、物価高騰など、町として、どのような支援ができるのか。また、既存の制度では対象とならない被害についても、その件数や被害額、農業者の声を町として把握し、必要な支援策を県・国に要望していく考えはあるか。

答　関係機関と連携し相談窓口の設置、浸水等に関する技術対策の周知など支援措置を講じている。
　今後も、必要な支援策を県や国に要望していき、「農業を続けたい」と思える環境を整えていく。農業所得の確保と経営の安定を図る取り組みを進める。



木村雅博（きむらまさひろ）議員

地域コミュニティー改革推進プロジェクトを

町長　プロジェクトチーム立ち上げを進める



動画配信はこちらから

問　地域コミュニティーの活性化は、令和7年に議会から町当局に対して提出した政策提言のテーマだが、人口減少、少子高齢化、役員のなり手不足など、ほとんどの自治会が抱える共通課題である。

今こそ現状を分析し、今後の新たなまちづくりの在り方を見いだすために、地域コミュニティー改革推進等のプロジェクトチームを立ち上げ、課題解決に取り組むべきと思うが、町の考えは。

答　地域コミュニティー改革の主役はその地域に住む住民であり、行政は伴走者・環境整備者として果たすべき役割について、地域の意見を参考にしながら、今後プロジェクトチーム立上げの検討を進めていく。

自治会役員の業務負担軽減は

問　役員のなり手不足対策として、区長の業務上の負担となっている町からの文書配布と集金業務を軽減するため、どのような取り組みを行っているか。また、デジタル技術を利用した対策はどうか。

答　配布物の縮減や集約に取り組む一方で、毎月の配布物を郵送とした場合の費用調査も行っている。また、デジタル化は「選択肢の追加」として進め、希望者が無理なくデジタル環境へ移行できるよう、学ぶ機会も設けながら支援を進めていく。

自主防災組織の活性化を

問　全地区で自主防災組織連絡協議会が設立され、消防や学校との連携がなされている。今後、福祉施設や企業等との連携を調査するとのことだが、現在までの状況は。

また、自主防災組織役員に防災士資格を奨励してはどうか。

答　今年7月に、各自主防災会に対し、組織の現状と今後の活動等についてアンケートを実施した。この結果を踏まえ、福祉施設や企業など関係機関との連携の在り方を検討していく。

また、自主防災組織役員への防災士資格取得の奨励について、すでに組織内で活動している防災士もおり、今後も資格取得について情報提供等を行っていく。

地区公民館に行政窓口機能を

問　地区公民館が地域拠点として、これからどのような役割を果たすべきか検討すべき。

地区公民館に行政窓口機能を付ける施策は、区長の負担を軽減するうえで大変効果的な施策となり、行政側もメリットが期待できるが町の考えは。

答　地区公民館は、これまでも身近な相談窓口として、つなぐ役割を果たしてきた。

様々な視点が求められる中、まちづくりの拠点としてしっかりと位置づけるため、どこまでの機能を持たせるかについては今後考えていく。



▲手近な毛布を利用した応急担架作製訓練の様子

秋葉晶子（あきばあきこ）議員

有害鳥獣対策にICT活用を

町長　機器の導入について研究する



問　農作物を荒らす野生動物から田畑を守るため、生息調査や被害調査にセンサーカメラや赤外線付きドローンなどを活用してはどうか。

答　近隣で、赤外線付きのドローンを購入し、ツキノワグマの春季捕獲に活用した事例を聞いた。遠隔監視システムや赤外線付きドローンなど、ICTを活用した機器の導入について猟友会と研究をしていく。

人的支援とサポート強化を

問　近年のクマやイノシシなどの捕獲頭数を考えると、わなの見回り、捕獲後の運搬、解体、埋設処分には強靭な人の手が不可欠である。サポート体制への町の見解は。

答　将来にわたり安定した捕獲体制を維持していくためには、新たな担い手の確保が重要である。狩猟免許取得に関する情報提供や取得を促す取り組みを進め、猟友会と連携し、若い世代を含めた新たな担い手の確保に努めていく。

捕獲後の適正処理を

問　捕獲頭数が増加した場合、捕獲個体の運搬や埋設などの処理が捕獲従事者の大きな負担となる。推進策は。

答　捕獲活動と捕獲後の処理を含めた体制の確保が重要である。埋設場所の確保や処理については、大型コンポストのような地下埋設の施設を設置できないか検討している。公衆衛生や環境保全への配慮など研究したうえで計画する。

連絡フローの定着を

問　情報伝達をリアルタイムに発信するための体制づくりについての考えは。

答　連絡体制については、警察や猟友会、また、学校や幼児施設等との情報共有を行いながら発信している。特に町民の方々への情報伝達については、状況に応じて、防災行政無線、町公式LINEなどを活用し、注意喚起等を行っている。

豚舎跡地利活用の今後は

問　地区での検討を重ねて、3月に町へ報告書を提出している。本格的な事業整備計画と着手予定は。

答　豚舎跡地の整備には多額の費用が見込まれるとともに、国や県への手続きも必要となる。提出いただいた報告書を踏まえ、令和9年度以降の事業着手に向けて検討を進める。



▲地域住民も使える憩いの場に（二井宿豚舎跡地）

動画配信はこちらから

小学校再編、今後の進め方は

教育長　９年度中に再編整備計画を策定する

菊地英雄（きくちひでお）議員



動画配信はこちらから

問　昨年12月策定の「高畠町立小学校の再編に向けた基本方針」が教育委員会から示された。

今後、町民等に説明し意見を求めた後、学校規模や配置等の整備計画案を出すようだがそこに向けた進め方をどうするのか。



▲児童数の減少で将来のあり方が問われている町内の小学校

答　児童数の減少や校舎の老朽化に対応するため、保護者や地域住民との意見交換会を実施し、検討委員会で協議の上、令和９年度中に小学校再編整備計画を策定する。

再編が目指す適正規模とは

問　当町の小学校再編に向けた「基本方針」では、想定以上の児童減少という予測を「見逃せない状況」と強調している。

その現状下にあって具体的に当町が目指すクラス編成等の適正規模などの考えは。

答　文部科学省は、小学校の標準規模を12～18学級と定め、多様な人間関係や柔軟な学級編制、指導方法の充実などの教育効果を見込む。

本町に独自の基準はないが、児童にとって望ましい教育環境を検討の中心に据え、国の基準を踏まえて学校規模を検討する。

複式学級　教育への影響は

問　当面、現在の小学校６校で継続すれば複式学級が今の２校から数年後に３校と増加する見込みである。

小規模校の成果等も評価される一方で、複式学級の発生が及ぼす教育への影響をどう捉えているか。

答　複式学級では、一人の教員が複数学年を同時に指導するため、児童が教師から直接指導を受ける時間が限られ、教員の負担も大きい。また、友人関係が固定化し、多様な意見に触れる機会が少ない。

一方、児童の興味・関心に応じたきめ細かな指導や、異学年間で協力する力を育みやすい利点もある。

小中一貫教育への対応は

問　小中一貫教育の調査検討では、他市町等の先行事例が当町にどう適すると考えるのか。

教育メリットだけでなく、デメリットとなる影響もしっかり把握し対応すべきと思うがどうか。

答　小中一貫教育には中一ギャップの緩和や系統的な指導、異学年交流、情報共有、教科担任制などの利点がある。

一方、人間関係の固定化や進学時の区切り、最上級生としての自主性を育む機会の減少が課題であり、先行事例を参考に引き続き調査・検討する。

課題を複数抱える世帯への支援は

町長　支援会議でさまざまな視点から協議する

青柳（あおやぎ）貴（たかし）議員



動画配信はこちらから

問　昨今、町民が抱える生活課題は、複合化・複雑化している。

認知症や障がい、ひきこもり、８０５０問題、生活困窮、孤独・孤立、ダブルケアなど、複数の課題を抱える世帯に対し、制度や担当部署の垣根を越え、必要な支援をどのように行っているのか。

答　重層的支援体制整備事業では、複合的な課題を抱える方や世帯の相談を各窓口で受け止め、「支援会議」で世帯全体の課題をさまざまな視点から捉え、支援策を協議している。徐々に成果も見られ、世帯全体の課題解決に向け、実行力のある支援を進めている。

断らない相談支援と多機関協働

問　町民が福祉課、地域包括支援センター、社会福祉協議会など、どの窓口に相談しても適切な支援につながる「断らない相談体制」は整っているのか。複数の部署や機関を調整し、支援を最後までつなぐ司令塔は誰が担うのか。

答　会議を重ね、既存のどの窓口でも相談を断らず受け止める体制を構築した。職員の相談対応力向上に向け、相談記録の書き方や聴き方のロールプレイ研修を実施している。月２回の「支援会議」では、世帯全体の課題を洗い出し、参加者全員で支援方針を決定している。

相談に来られない人への支援は

問　町では、相談窓口に来ることができない人、支援につながっていない人をどのように把握しているのか。

また、民生委員・児童委員、地域住民、医療機関、介護事業者、社会福祉協議会、地域包括支援センターなどから寄せられる情報を、どのように実際の支援につなげているのか。

答　民生委員・児童委員の月例会で情報交換を行い、気になる方を把握している。民間の見守り機関にも「つなぐシート」での情報提供を依頼し、複数機関の関わりが必要な場合は、寄せられた情報を支援会議に諮り、支援策を決定している。

社会参加支援と成果の「見える化」を

問　福祉サービスにつなぐだけでなく、地域活動、ボランティア、就労など、本人に合った社会参加をどう支援するのか。

相談、多機関協働、支援プラン、アウトリーチ、参加支援、継続的な見守りまでの成果を毎年度検証し、町民に分かりやすく公表する仕組みを構築してはどうか。

答　複数の事業を連携・組み合わせ、本人の強みを生かした支援や、地域とともに新たな支援策を生み出す取組を進めている。成果は実績数値を周知し、支援の過程も評価しながら、事業を効果的に展開していく。



▲相談事項を関連部門と協議

●表紙のひと●

き・ら・り まほろば人

みどり・ほこり・つながり やっぱり いいな！ 二井宿



「二井宿みどりの少年団」

今回の“きらり”まほろば人は、二井宿みどりの少年団の皆さんです。地域の自然や森林に親しみながら緑を守り育て、二井宿を愛し、人を愛し、社会を愛する心豊かな人に育っていくことを目的とした子どもたちの自主的な団体です。

年々、団員が減少している中でもみどりの少年団交流大会など、町のサポートを受けながら山形県を代表する団の一つとして参加し、他地域との交流も深めています。

少年団ができたきっかけは

16年前に里山学習として、愛林公益会に指導に入ってもらったことから、体験学習や緑化活動を行う形で発足し、環境保全活動を展開しています。

主な活動内容は

①自然体験学習

春は、旧二井宿峠を散策しながら歩く古道ハイキングに参加し、地域の人に木の名前や樹齢を教えてもらったり、危険な植物を教えてもらったりと、登山しながらの学習をします。夏は、地元教育キャンプや県のサマージャンボリーに参加。秋は、やまがた森の感謝祭に参加します。地域の人と一緒に、しいたけの菌打ちや植樹もします。

②伝統文化伝承活動

地域の中の活動で、笹巻は笹を調達するところから包むところまでを体験。干し柿づくりは、ナイフを使って柿の皮を薄くむき、ひもに通して熱湯で殺菌して干すところまで行います。小正月行事には、だんごの木飾りと餅つきをします。これらの講師は、全て地域の人です。

③奉仕活動

学校の花壇やプランターへの花植えやイベント時に緑の募金活動など、地域との関わりを大切にしています。

今後の展望は

愛林公益会やみどりの少年団のような活動が地域に根ざすことは、単に自然を守るだけでなく、その土地のコミュニティ、歴史、そして未来を維持するための重要な意味があると考えます。地元の大人に教わりながら、自分が住む町の山に入り、木を植え、手入れする経験は郷土愛を生みます。私たちに楽しみや感動をくれる自然、生き物たちにきれいな空気や住み家をくれる森林。子どもたちは、恵まれた自然環境のもと、地域の一員として、つながりを持って活動しています。時代のニーズに合わせて大人も子どももワクワクできる森の関わり方をデザインしていくことが求められます。子どもたちの笑顔と未来へつなぐ心を育てることを大切に挑戦は続きます。

編集委員

委員長　青柳貴子
副委員長　竹田正樹
委員　秋葉晶博
委員　木村睦夫
委員　金子雅純
委員　佐藤純太
委員　西方茂



発行／〒992-0392 山形県東置賜郡高畠町大字高畠436　高畠町議会 ☎0238-52-4485（FAX兼）
編集／広報広聴常任委員会　発行責任者／議長 関　陽介　印刷／カトヤ印刷
2026.10.20